



福島県教育委員会

県立学校長会議開催

教育長あいさつ（要旨）

本年度第二回目の県立学校長会議は七月八日午前十時半から福島市の福島東高校で県立学校長ら百人が出席して開かれた。

初めにあいさつに立った佐藤昌志県教育長は当面する諸課題について所信を述べました。



担当課長からの説明を聞く各学校長

○高等学校の新設について

県後期中等教育審議会の答申を踏まえ、県北地区と県中地区に高等学校の新設するとして、県北地区については、一学年六学級、入学定員一百七十名の男女共学、国際理解教育や情報処理教育を重視した学校とし、昭和六十二年を目途に現在の福島中央高校に開設したい。

また、県中地区は、一学年八学級入学定員三百四十名の男女共学、情報処理や情報技術教育を重視した高等学校とし、昭和六十三年四月を目標に、郡山地区が須賀川地区を候補地に開設したいことを明らかにした。

○職業学科の在り方について

○高等学校の入学者選抜方法の改善について

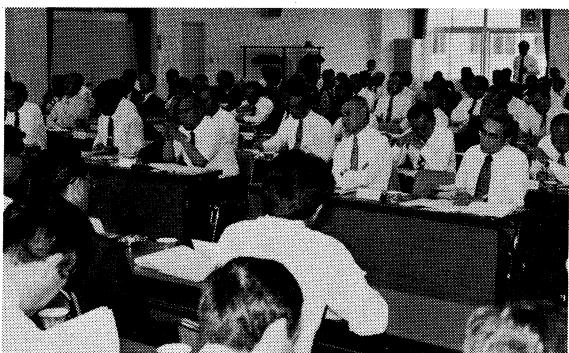
現在、一般選抜における面接制度の拡大、調査書の活用等検討していることを上げ、現場の学校長に対し、積極的な意見と協力を要請した。

○臨教審の第一答申について

本県教育行政に深くかかわる六年制中等学校及び単位制高等学校の設置構想に触れ、国の動向を踏まえ制度として明らかになつた段階で、本県の実情に照らし関係機関とも協議して慎重に対処して行く考えを明らかにしました。

○生涯教育の推進事業について

本年四月、生涯教育推進本部及び生涯教育推進会議を設置、との施策の一事業としての高等学校開放講座また、生徒のボランティア活動等社会参加の普及奨励に協力していただきたい。



活発な意見が出された教育懇談

○事故防止について

教職員の飲酒運転、交通事故等不祥事発生の絶滅、施設設備の管理、安全確保等、県民の信頼に応えてほしいとの訓示がありました。

以上のような教育長のあいさつのあと、ひきつづいて関係課長から各種の連絡事項等の説明があり、学校教育の円滑な運営について協議がなされました。

また、今回の学校長会議では、教育長と学校長との教育懇談が新たに持たれ、フリートークによって臨教審の答申内容等、現場に直接かかる教育の諸問題について活発な意見の交換が行われました。

○中途退学について

六月末現在、昨年同期に比べて退学者数が減少していることは、各学校の指導の成果であり、今後更に学習指導・生活指導の充実の共通理解を再確認をし、学校長・教頭・全職員が一丸となって中途退学者減少に努力していただきたい。